

第3次白鷹町環境基本計画の概要

目的・期間

- ◆白鷹町環境基本条例に基づき、白鷹町の環境の現状や社会情勢等を踏まえつつ、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するもの。
- ◆令和5年度から令和14年度までの10年間

位置づけ

- ◆「第6次白鷹町総合計画」に掲げた町の将来像を、環境という側面から実現していくための計画として位置づけるもの。
- ◆総合計画のほか、町の各分野の個別計画及び各種施策、国・県の関連計画との整合性を図る。
- ◆カーボンニュートラル、SDGs等の新たな視点を取り入れる。

前計画の達成状況

【主な成果】

1. 森林の整備・保全・活用
境界明確化事業の推進
町産木材の利用の促進（まちづくり複合施設整備等）
森づくり活動団体の増、活動活性化
2. 再エネ・省エネの導入促進
住宅、事業所への設備導入支援
公共施設等への導入推進
3. 地産地消の推進
学校給食食材の町内産品率の増
4. 美しい郷づくり推進会議の活動
環境フェアによる啓発
小型家電・古着回収等の実施

主な課題と方向性

森林・農地の保全

→人口減少により、林業、農業とも担い手が不足している。有害鳥獣被害により、荒廃農地の増加も懸念される。豊かな里山、田園地帯の保全に向けた取組が重要。

地球温暖化防止対策

→ゼロカーボン達成にむけ、再エネ設備普及などの各施策を継続実施する。一人ひとりが自分事として環境保全に取り組むことが重要。

ごみ減量・リサイクルの促進

→ごみの総量は減少しているが、一人当たりの量が増加傾向。ごみを出さない消費活動、資源ごみのリサイクル促進など、生活様式を変えていくことが重要。

6つの基本目標

【基本目標1】 良好な空気と水環境等を保全し、安心な暮らしを守ります

具体的取組：①大気の保全 ②水環境の保全 ③その他の環境保全



【基本目標2】 豊かな森林と農地を守り、活かし、育てます

具体的取組：①森林の保全と有効活用 ②持続可能な農地の保全 ③生物多様性の保全



【基本目標3】 脱炭素社会の実現にむけ、地球温暖化対策を進めます

具体的取組：①地球温暖化対策の推進 ②省エネルギーの推進 ③再生可能エネルギーの推進



【基本目標4】 ごみの減量、資源の循環に取り組みます

具体的取組：①ごみの減量 ②リサイクルの推進 ③ごみの適正処理



【基本目標5】 歴史・文化を継承し、美しい風土を守ります

具体的取組：①歴史的・文化的資源の保全 ②景観の保全



【基本目標6】 一人ひとりが「自分ごと」として、環境保全に取り組みます

具体的取組：①環境教育・環境学習の推進 ②環境保全活動の活性化



目指すべき環境像

人と自然の営みが調和し、時を紡いでいく、潤いのまち
～自然との共生による持続可能なまちづくり～

基本目標 1 良好な空気と水環境等を保全し、安心な暮らしを守ります

白鷹町では大気汚染や有害物質汚染、水質汚濁など大きな公害問題は確認されておらず、全体としては良好な自然環境が保たれている。一方、ごみの野焼きや悪臭、騒音などの相談が寄せられている。また、灯油漏れなども報告されており、生活に密着した課題として解消に向けて取り組んでいく必要がある。

取組分類	施策の方向性（町の取組）	町民の取組	事業者の取組
大気 の 保全	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染物質の排出抑制を図るため、エコドライブ講習会を実施・推進する ●公共交通機関であるデマンドタクシーやフラワー長井線の利用促進を図る ●公共施設への電気自動車用充電ステーション設置を検討する ●公用車は、環境性能に優れた低公害車の導入を推進する ●工場・事業所等からの汚染物質の排出抑制、排出基準遵守の指導を行う ●ごみの野焼き禁止について周知啓発を実施する ●悪臭対策を推進する（臭気データの測定と啓発） 	<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブに努め、近距離は自転車や徒歩で移動し、排気ガスの抑制に努める ●公共交通機関であるデマンドタクシーやフラワー長井線を利用する ●車買換えの際は、環境性能に優れた低公害車への乗り換えに努める ●庭木の枝葉は可燃ごみに出すなど、適正に処理し、野焼きの防止に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブに努め、排気ガスの抑制に努める ●公共交通機関であるフラワー長井線を利用する ●車両更新の際は、環境性能に優れた低公害車の導入に努める ●公害防止機器の設置に努める ●家畜排せつ物の適正処理を行い悪臭対策に努める
水環境 の 保全	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道等生活排水対策を推進する ●河川水質調査の実施と情報の公開により、河川の保全に対する町民意識の高揚を図る ●使用済み食用油の回収を行い、水質汚濁を防止する ●最上川水系水質汚濁対策連絡協議会構成自治体として、油流出事故への迅速な対応を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道への加入、合併処理浄化槽の導入に努める ●食品ロスに気を付けるとともに、食用油、調理ごみの適正処理に努める ●灯油漏れ等にご注意し、河川への流出事故の発生防止に努める ●洗剤の使いすぎにご注意する ●水源となる山林への理解を深め、保全活動などへ参加する ●町や地域団体が行う環境調査活動へ積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地下水や土壌の汚染源となる可能性のある物質は適正な処理・管理を行う ●灯油漏れ等にご注意し、河川への流出事故の発生防止に努める ●水源となる山林への理解を深め、保全活動などへ参加する ●町や地域団体が行う環境調査活動へ積極的に参加する
その他 の 環境 保全	<ul style="list-style-type: none"> ●県が実施する空間放射線測定の結果を広く知らせる ●水道水及び農作物の放射性物質の検査を実施する ●公共工事での低騒音、低振動型機械の使用に努める ●油流出事故などによる土壌汚染を防止するため、啓発活動を実施する ●ペットの適正飼育について周知し、多頭飼育問題の発生を防止する 	<ul style="list-style-type: none"> ●騒音・振動への理解を深める ●灯油漏れ等による土壌汚染の防止に努める ●「命」を大切にし、ペット飼育に一人ひとりが責任を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ●騒音、振動の発生を抑制する ●灯油漏れ等による土壌汚染の防止に努める ●土壌汚染の抑制に努める

基本目標2 豊かな森林と農地を守り、活かし、育てます

森林の持つ二酸化炭素の吸収力を高めるため、また、水源涵養機能や山地災害防止機能などの森林の持つ多面的機能を維持するため、境界明確化及び緑の循環システムの構築を推進し、森林の若返りを図る必要がある。農業については、担い手不足への対応、有害鳥獣被害対策等を推進し、持続可能な農業、農地の保全に努めていく。

取組分類	施策の方向性（町の取組）	町民の取組	事業者の取組
森林の保全と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ●森林施業の基礎となる森林の境界明確化及び林道の整備に取り組む ●伐採、利用、植林、育林までを循環させる「緑の循環システム」を推進する ●森林の二酸化炭素吸収力向上を図る再造林を推進する ●公共施設や一般住宅への町産木材の利用を促進する ●林業や木材産業の人材育成・担い手確保に取り組む ●松くい虫・ナラ枯れ防除を進め、病虫害等による森林被害を防止する ●景観維持や森林保全に取り組む地域活動団体を支援する ●町産木材の玩具や教育副読本により、森林環境学習の推進や啓発に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●植林・育林活動や森林保全活動に積極的に参加する ●町産木材や林産物の積極的な購入に努める ●森林が有する水源涵養機能や二酸化炭素吸収機能などの重要性への理解を深める ●山歩きなど、森林と触れ合う機会を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ●町産木材の安定的な流通、販売網の拡大促進に協力する ●町産木材や林産物を使用した製品の製造・販売に努める ●自社施設への町産木材の利用、木質バイオマス設備の導入に努める ●森林の多面的機能を理解し、適正な森林管理に協力する ●森林の集積・集約化を図り、適切な森林整備に努める
持続可能な農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域計画」や「集落戦略」による持続的な地域づくり、農地保全を推進する ●新規就農を促進し、新たな担い手を確保するとともに、担い手への支援を行う ●「みどりの食料システム戦略」に基づき、化学肥料・農薬の使用等を抑えた環境保全型農業や、耕種農家と畜産農家による耕畜連携を推進する ●圃場整備による作業の効率化やドローン等を利用したスマート農業を推進し、農耕用機械による化石燃料の使用や二酸化炭素の排出の抑制を図る ●個人や地域ぐるみの有害鳥獣被害対策を支援する ●農業経営の安定と農地の保全に資するよう、地産地消を促進する ●遊休農地の発生防止と解消を図る ●制度に基づく所有者不明農地の利活用を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消に努める ●農地所有者は、農地を適正管理し、遊休農地の発生防止に努める ●「地域計画」等の話し合いに参加し、農地の集積・集約化に協力する ●農地の有する多面的機能に対する理解を深める ●有害鳥獣の餌となる放任果樹や食物残渣を適正に処理する 	<ul style="list-style-type: none"> ●農地を適正管理し、農地の集積・集約化に取り組む ●環境保全型農業について理解を深め、導入について検討する ●スマート農業の導入による作業の効率化を図る ●地域ぐるみの鳥獣被害対策に積極的に取り組む
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●河川、農地、森林などの適正管理を推進し、多様な生物の生息地を保全する ●町民や団体と協力しながら、希少な野生生物の生息地の調査と保全活動を行う ●草刈りなどの適正管理により、野生生物が近寄りにくい環境づくりに取り組む ●生態系を守りながら、適切な有害鳥獣駆除を行う ●ブラックバス駆除など、外来種による食害被害対策に取り組む ●周囲の環境に影響を与えるオオキンケイギクなどの特定外来生物について、栽培が原則禁止であることを周知し、移入・拡大防止に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性について理解を深める ●野生動植物の生息・生育環境について理解を深める ●希少な野生生物の生息地の保全活動に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性について理解を深める ●開発や工事を行う際は、生物生息環境に十分に配慮する ●生物多様性を保全するための社会貢献活動を行う

基本目標3 脱炭素社会の実現にむけ、地球温暖化対策を進めます

地球温暖化を防止、抑制するため、2050年度のゼロカーボン達成にむけ、取組を推進していく。再生可能エネルギー、省エネルギーの推進、啓発を行う。

取組分類	施策の方向性（町の取組）	町民の取組	事業者の取組
地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策について、広く町民、事業者へ周知し、推進する ●二酸化炭素の吸収源となる森林の有効活用や、再生可能エネルギーの普及等によりゼロカーボンを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策の重要性を理解する ●地球温暖化対策実行計画、エネルギー計画に示された施策について積極的に実践する ●環境に配慮した衣・食・住・移動を心がけ、脱炭素を意識したライフスタイルを実践する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策の重要性を理解する ●地球温暖化対策実行計画、エネルギー計画に示された施策について積極的に実践する ●気候変動対策や脱炭素の視点を取り入れた事業運営に努める
省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高気密・高断熱な住宅を推進する ●住宅や事業所の断熱リフォームを推進する ●公用車は、環境性能に優れた低公害車の導入を促進する ●エコドライブの普及・促進に努める ●公共施設において、照明のLED化や使用電力削減などの省エネルギー対策に取り組む ●設備や事務機器等は、省エネ効果の高い製品の導入を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ●高気密・高断熱住宅の導入を検討・推進する ●家庭への省エネ機器等の導入を推進する ●日常生活において、省エネ行動を実践する ●エコドライブやアイドリングストップを意識する ●車買換えの際は、環境性能に優れた低公害車への乗り換えに努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所の高気密・高断熱化を検討・推進する ●事業所への省エネ機器等の導入を推進する ●事業所内における省エネ行動の浸透を目指す ●業務におけるエコドライブやアイドリングストップを意識する ●車両更新の際は、環境性能に優れた低公害車の導入に努める
再生可能エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●白鷹町再生可能エネルギー推進事業補助金を継続して実施する ●公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を推進する ●国や県、町独自で実施する設備の導入支援に関する情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ●国・県の助成制度や町独自の助成制度を活用し、家庭への再生可能エネルギー設備の導入を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ●国・県の助成制度や町独自の助成制度を活用し、事業所への再生可能エネルギー設備の導入を推進する

基本目標4 ごみの減量、資源の循環に取り組みます

人口減少により、白鷹町から排出される一般廃棄物の量は減少傾向にあるものの、町民一人一日あたりの排出量は増加している。資源ごみのリサイクルについては、コロナ禍により集団回収が実施できなかったが、スーパーなどの店頭での資源ごみ回収を利用する人も多く、リサイクルの意識は浸透しているものと考えられる。また、大規模な不法投棄は見られませんが、引き続き不法投防止に向けた周知、啓発を行う必要がある。

取組分類	施策の方向性（町の取組）	町民の取組	事業者の取組
ごみの減量	<ul style="list-style-type: none"> ●堆肥化による生ごみの減量を促進する ●簡易包装の普及・促進を図る ●マイバッグ・マイボトル普及のため、啓発を行う ●役場の業務におけるごみの削減に取り組む ●グリーン購入を普及・促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易包装の商品、販売店を積極的に選択する ●使い捨て製品の使用を極力避け、マイバッグ、マイボトル等の使用に努める ●コンポストなどを利用した生ごみの堆肥化に努める ●食品を選ぶ際には「てまえどり」を心がけ、食品ロスの削減を目指す ●必要な商品を選択し、買いすぎ防止に努める ●不要になったものがある場合は、フリーマーケット等で販売するなど、処分方法を見直す ●使い捨てプラスチック製品の使用を抑える ●日用品のグリーン購入に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易包装の普及に努める ●生産・流通・販売過程での廃棄物の抑制に努める ●グリーン購入に努める
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクルを普及・促進する ●公共事業におけるグリーン調達を推進する ●資源回収及び集団回収を促進する ●小型家電・古着回収を継続実施する ●古紙の資源回収を促進し、可燃ごみの排出量削減を図る ●使用済てんぷら油を回収し、再生利用を図る ●役場の業務における資源ごみのリサイクルに取り組む ●公共工事の建設残土のリサイクルに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●缶やビン、ペットボトル、紙パック、食品トレイ、古紙などの資源回収に協力する ●地域の集団回収など、リサイクル活動に積極的に参加、協力する 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業における資源ごみのリサイクルに取り組む ●リサイクル活動に積極的に参加、協力する
ごみの適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみが適正に処理されるよう、ごみの分別について周知・啓発を行う ●ごみのポイ捨て防止など、不法投棄防止対策を徹底する ●災害廃棄物について適正に収集・処理し、生活環境の保全を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみは正しく分別し、適正な処分を徹底する ●不要になった家電等は、小型家電リサイクル法に基づく適正な処理を行う ●ポイ捨てや不法投棄は絶対に行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物の発生抑制に努める ●ごみは正しく分別し、適正な処分方法を徹底する

基本目標5 歴史・文化を継承し、美しい風土を守ります

古典桜や紅花栽培、建造物や史跡、民俗芸能などの歴史的・文化的資源を活かしながら、自然豊かな景観を守っていく。都市部においても、緑地や水辺空間を確保しながら、美しく良好なまちなみの形成に取り組んでいく。

取組分類	施策の方向性（町の取組）	町民の取組	事業者の取組
歴史的・文化的資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●古典桜の保護・維持管理を推進する ●歴史的建造物などの保存会を支援する ●深山和紙や白鷹紬などの伝統工芸の技術保存、人材育成に取り組む ●紅花栽培を推進し、販路拡大に取り組む ●郷土料理や地域文化の伝承に取り組む ●歴史民俗資料館等において、歴史文化等の学習の機会を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの地域の歴史的・文化的資源の保全に協力する ●古典桜の保護活動に積極的に参加する ●紅花文化への理解を深め、紅花に関する各種取組に協力する ●郷土料理や伝統工芸など、身近な郷土文化への理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ●町の歴史的・文化的資源の保全に協力する ●地域の歴史や伝統文化を活かしたまちづくり、地域づくりに積極的に協力する ●歴史的・文化的資源を保全するための社会貢献活動を行う
景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●土地利用に関する各法令や町の各計画に基づき、適正な土地利用を進める ●鮎貝地区・鷹山地区において、棚田の保全と棚田を核とした地域振興を支援する ●地域の協力のもと、都市公園の適切な運営、維持管理を推進する ●山形県ふるさとの川愛護活動支援事業への企業や地域の参加促進に努める ●地域の環境保全の取組を支援し、良好な景観の維持に努める ●空き家について、倒壊等による被害を防止するため、所有者に適正管理の周知を行うとともに、解体支援を実施し、きれいなまちなみの保全に努める ●空き家バンク事業等により、利用可能な空き家の利活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の公園や街路樹などの維持管理に協力する ●地域で行う河川や道路、側溝などの清掃活動に積極的に参加する ●ごみのポイ捨てや不法投棄はしない ●家屋などの建築物は、周囲の景観と調和したものとなるよう努める ●棚田等の地域資源を活かした地域づくりを進める ●花いっぱい運動に参加し、良好な景観の維持に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●所有地を適正に管理するとともに、新たな土地利用の際は、農地等の自然的土地利用からの転換は可能な限り避けるよう努める ●社屋、倉庫などの建築物は、周囲の景観との調和に配慮する ●地域の清掃・美化活動に積極的に参加する ●河川や道路の清掃などの社会貢献活動を行う

基本目標6 一人ひとりが「自分ごと」として、環境保全に取り組みます

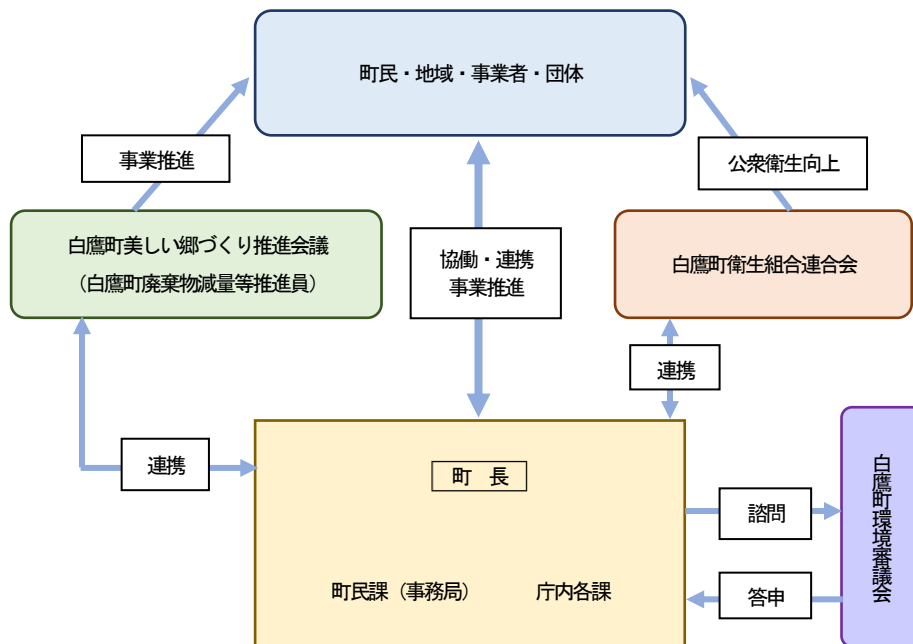
地球温暖化を防止するには、技術開発だけでなく、一人ひとりが環境に対する意識を変え、行動していくことが重要である。一人ひとりが「自分ごと」として捉え、大気、農地、森林、河川、生態系、エネルギー、消費行動、廃棄物など様々な分野に関心を持ち、できることから始めることが重要となる。

取組分類	施策の方向性（町の取組）	町民の取組	事業者の取組
環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境フェアなどのイベントを開催し、啓発に取り組む ●地域ボランティアの協力による農作業体験や昆虫観察などの活動を通し、小中学生の環境保全に対する意識の醸成に努める ●町産木材の玩具や教育副読本により、森林環境学習の推進や啓発に取り組む ●環境に関する講演会の開催や、地域や団体への講師派遣の支援を行う ●広報やホームページを通して、身近でできる地球温暖化対策について周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境フェアや講演会などに積極的に参加する ●地球温暖化について、自ら学び認識を深める ●日頃から、新聞、テレビ、インターネット等の環境に関する情報・記事に関心を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動と環境の関わりについて認識を深める ●地球温暖化対策に資する機材や設備などについて、積極的に情報収集する ●ゼロカーボン成長につなげる事業運営について学ぶ
環境保全活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●白鷹町美しい郷づくり推進会議により、小型家電リサイクルや廃油回収を行う ●地域のごみ回収や有価物回収などのボランティア活動を支援する ●環境保全の取組を行う町民や団体等へ支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量、電気の節約など、日常生活でできることから取り組む ●ごみ拾いや清掃など、地域の環境保全活動やボランティア活動に積極的に参加する ●エコ商品やリサイクル商品の購入、地産地消など、環境に配慮した消費行動（グリーン購入やエシカル消費）に取り組む ●各地区コミュニティセンターや分館を中心とした環境保全活動の実施に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業における廃棄物の削減、電力消費量の削減などに取り組む ●環境保全活動への参加、支援を積極的に行う

計画の推進体制

目指すべき環境像の実現に向け、本計画の取組を推進していくためには、「共創のまちづくり」の理念のもと、町・町民・事業者の各主体が連携・協働しつつ、自主的かつ積極的に取り組んでいく必要がある。

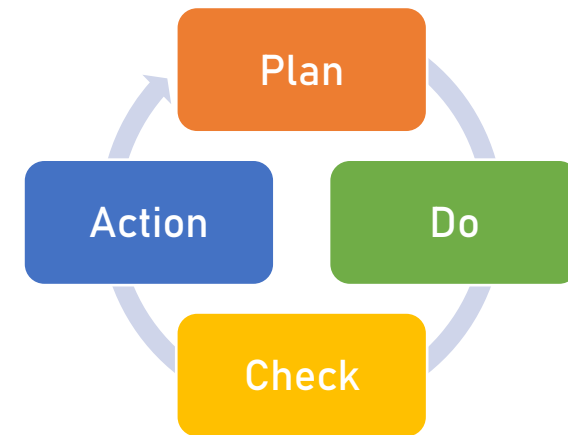
計画の推進体制を下図のとおりとし、町、環境関連組織、事業者、そして町民一人ひとりが積極的に環境保全に取り組む。



計画の進行管理

(1) 進行管理の方法

本計画を実効性のあるものとするため、取組状況について定期的な把握と点検を行う進行管理を行っていく。このサイクルを基本に、各主体がそれぞれの立場で計画し、行動し、確認し、継続的な改善に努める。



Plan・・・具体的取組の策（環境基本計画策定）
 Do・・・取組の実施（町・町民・事業者）
 Check・・・取組の点検（環境審議会等）
 Action・・・取組の改善（町）

(2) 環境指標

各施策の取組状況は、環境指標を用いて数量化することにより管理していく。

基本目標	環境指標	現状値	目標値 (令和14年度)
1. 良好な空気と水環境等を保全し、安心な暮らしを守ります	「エコドライブを実施している」と回答した人の割合	85.0%	90.0%
	公用車の低公害車の導入台数	23台 (48.9%)	33台 (70.2%)
	ごみの野焼き苦情件数	8件(R3)	0件
	生活排水処理施設普及率	88.0%	90.3%
	油漏れ事故発生件数	14件(R3)	0件
2. 豊かな森林との農地を守り、活かし、育てます	白鷹町が整備する公共施設における地域産材の使用件数	6施設	9施設
	森林保全活動団体数	9団体	9団体 (現状維持)
	環境保全型農業に取り組む農業者数	0	4
	地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策	4地区	14地区
	学校給食に占める町内産品率	85.3%	85.3% (現状維持)
	農地荒廃率	2.61%(R3)	1.5%
	再生可能エネルギー導入量(電気)	2.8%	30%
3. 脱炭素社会の実現にむけ、地球温暖化対策を進めます	再生可能エネルギー導入量(熱)	—	10%
	エネルギー消費量の削減	—	10%

基本目標	環境指標	現状値	目標値 (令和14年度)
4. ごみの減量、資源の循環に取り組みます	町民一人一日あたりのごみ排出量	470g(R3)	370g
	資源回収量・集団回収量	473t(R3)	654t
	集団回収の実施団体数	18団体	20団体
5. 歴史・文化を継承し、美しい風土を守ります	古典桜の件数	6件	6件 (現状維持)
	紅花の栽培面積	446a	446a (現状維持)
	花いっぱい運動実施箇所数(学校を除く)	37箇所	37箇所 (現状維持)
6. 一人ひとりが「自分ごと」として、環境保全に取り組めます	危険性のある空き家の件数	71件	71件 (現状維持)
	環境フェアの参加人数	250人	300人
	ごみ拾いボランティア実施団体数	21団体	25団体
	環境に関する事業を実施している地区コミュニティセンター数	4(R3)	6